

令和元年第5回那須塩原市議会定例会

議事日程（第7号）

令和元年12月12日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第 93号 那須塩原市教育委員会委員定数条例の制定について
議案第 94号 那須塩原市部設置条例の一部改正について
議案第 95号 那須塩原市住民基本台帳カード利用条例の一部改正について
議案第 96号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について
議案第 97号 那須塩原市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係
条例の整備について
議案第 98号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について
議案第 99号 那須塩原市営駐車場条例の一部改正について
議案第100号 那須塩原市営自転車駐車場条例の一部改正について
議案第101号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第102号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第103号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第104号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第105号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第106号 栃木県市町村総合事務組合規約の変更について
議案第107号 那須塩原市食育・地産地消推進計画について
議案第108号 那須塩原市歴史文化基本構想について
議案第109号 市道路線の認定及び廃止について
(各委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）
議案第 85号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第 86号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第 87号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第 88号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 89号 令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 90号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 92号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 報告第 33号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕

(報告)

日程第 4 発議第 15号 議員の派遣について

(採決)

日程第 5 所管事務調査の報告について

(報告)

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
教 育 長	大 宮 司 敏 夫	企 画 部 長	藤 田 一 彦
総 務 部 長	山 田 隆	総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫
財 政 課 長	田 野 実	生 活 環 境 部 長	鹿 野 伸 二
環 境 課 長	室 井 勉	保 健 福 祉 部 長	田 代 正 行
社 会 福 祉 課 長	板 橋 信 行	子 ども 未 来 部 長	富 山 芳 男
子 育 て 支 援 課 長	織 田 智 富	産 業 観 光 部 長	小 出 浩 美
農 務 畜 産 課 長	田 代 宰 士	建 設 部 長	大 木 基
都 市 計 画 課 長	黄 木 伸 一	上 下 水 道 部 長	磯 真
水 道 課 長	河 合 浩	教 育 部 長	小 泉 聖 一
教 育 総 務 課 長	平 井 克 巳	会 計 管 理 者	高 久 幸 代
選 管 ・ 監 査 ・ 固 定 資 産 評 価 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	増 田 健 造	農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	久 留 生 利 美
西 那 須 野 支 所 長	後 藤 修	塩 原 支 所 長	八 木 沢 信 憲

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

議事調査係長 関 根 達 弥

議事調査係 室 井 良 文

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（吉成伸一議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

◎議事日程の報告

- 議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第93号～議案第109号
の各常任委員長報告、質疑、討
論、採決

- 議長（吉成伸一議員） 日程第1、議案第93号から議案第109号までの条例案件及び計画案件並びにその他の案件、合わせて17件を議題といたします。

ただいま申し上げました議案17件に対しましては、関係常任委員会に付託してあります。

各常任委員長は、一括して審査の結果を報告願います。

初めに、総務企画常任委員長の報告を求めます。
10番、佐藤一則議員。

〔総務企画常任委員長 佐藤一則議員登壇〕

- 総務企画常任委員長（佐藤一則議員） 皆さん、おはようございます。

総務企画常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

令和元年第5回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、条例の一部改正案

件2件、公の施設の指定管理者の指定案件1件、栃木県市町村総合事務組合規約の変更案件1件であります。

これらの案件を審査するため、去る12月3日、第1委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、企画部企画政策課所管の議案第94号 那須塩原市部設置条例の一部改正について申し上げます。

委員から、新設の局の幹部職員について質疑があり、執行部からは、局長は部長級という形になり、現時点では庁議、調整会議、議会の対応を行うものと考えているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第94号 那須塩原市部設置条例の一部改正については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、総務部課税課所管の議案第96号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について申し上げます。

執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑等はなく、審査の結果、議案第96号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、塩原支所産業観光建設課所管の議案第104号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

委員から、指定管理施設における利用料金制度の収益に係る考え方及び業者が設定できる料金について質疑があり、執行部からは、利用料金制では、使用料は全額指定管理者の収入になる。施設管理に必要な経費に対し、過去3年間の使用料の

平均収入を差し引いた額を市から指定管理者に委託料として支払うことになる。

また、料金の設定については、現在条例で定められている金額の100分の50から100分の150までの範囲で、市と協議した上で設定できるとの答弁がありました。

また、別の委員からは、もみじ谷大吊橋のように、委託料を上回る使用料収入がある施設について質疑があり、執行部からは、3カ年平均の使用料から市で設計した委託料を差し引いた差額については、市に納めていただく。さらにそれを上回る収入があった場合は、別途協議することになるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第104号 公の施設の指定管理者の指定については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、総務部総務課所管の議案第106号 栃木県市町村総合事務組合規約の変更について申し上げます。

執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑等はなく、審査の結果、議案第106号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（吉成伸一議員） 総務企画常任委員長の報告が終わりました。

次に、福祉教育常任委員長の報告を求めます。

8番、齊藤誠之議員。

〔福祉教育常任委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○福祉教育常任委員長（齊藤誠之議員） 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうからは、福祉教育常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をさせていただきます。

令和元年第5回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、条例の制定及び改正案件2件、公の施設の指定管理者の指定案件2件、計画の策定案件1件であります。

これらの案件を審査するため、去る12月3日と4日の2日間、第4委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、教育委員会事務局教育部教育総務課所管の議案第93号 那須塩原市教育委員会委員定数条例の制定について申し上げます。

委員から、定数を5人とするという条例であるが、5人以下も認める内容にするという議論はされなかったのかとの質疑があり、執行部からは、議論がなかったわけではないが、5人は必要であるという考えであるため、今回は5人以下を認める条文にはしていないとの答弁がありました。

また、別の委員から、5人目の教育委員を選考する中でどういった方を選考するのか、現段階で考えがあれば何うとの質疑があり、執行部からは、条例制定前なのでまだ具体的なことは申し上げられないが、男女共同参画を推進したい考えもあるので、そういった要素を踏まえながら人選をしていきたいと考えているとの答弁がありました。

また委員から、希望として、学校教育の現場は男性だけではないので、男女共同参画を推進するという考えを踏まえての人選を行ってほしいとの意見がありました。

審査の結果、議案第93号 那須塩原市教育委員会委員定数条例の制定については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、保健福祉部市民課所管の議案第95号 那

須塩原市住民基本台帳カード利用条例の一部改正について申し上げます。

執行部の説明の後、委員から特に質疑等はなく、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、保健福祉部健康増進課所管の議案第101号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

委員から、健康長寿センターについて利用料金制度を採用しなかった理由はとの質疑があり、執行部からは、健康長寿センターは福祉施設と位置づけているので、利用料金制度はそぐわないと判断し、採用をしていないとの答弁がありました。

審査の結果、議案第101号 公の施設の指定管理者の指定については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、教育委員会事務局教育部生涯学習課所管の議案第105号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

委員から、施設の管理は市が行うのかとの質疑があり、執行部からは、エレベーターの管理など、業務内容によっては外注もあり得るが、指定管理料金にそういった経費も含まれているので、指定管理者が全て管理を行うとの答弁がありました。

また、委員から、市内の図書館の管理運営者が、西那須野、塩原図書館は指定管理者、新しくできる那須塩原市図書館は市という体制になるが、その3館の関係性を伺うと質疑があり、執行部からは、市の直営で運営する那須塩原市図書館が、3つの図書館を1つにまとめる役割を担う。また連携を密にとるため、契約書にもその旨を明記しているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第105号 公の施設の指定管理者の指定については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、教育委員会事務局教育部生涯学習課所管の議案第108号 那須塩原市歴史文化基本構想について申し上げます。

委員から、本構想を策定することによって期待される効果の検証方法は考えているのかとの質疑があり、執行部からは、この基本構想を策定した後に、市民アンケートを実施する予定になっている。そのアンケートの結果で、地域の歴史や文化財に対し市民がどんな感想や認識を持ったかといったことを検証していきたいとの答弁がありました。

また、委員から、基本構想を配付する対象はとの質疑があり、執行部からは、今後、基本構想の概要版を作成し、各戸配付を行い、市民の方に広く周知する予定であるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第108号 那須塩原市歴史文化基本構想については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（吉成伸一議員） 福祉教育常任委員長の報告が終わりました。

次に、建設経済常任委員長の報告を求めます。

9番、星宏子議員。

〔建設経済常任委員長 星 宏子議員登壇〕

○建設経済常任委員長（星 宏子議員） おはようございます。

私からは、建設経済常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

令和元年第5回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、条例の制定及び一部改正案件4件、公の施設の指定管理者の指定案件2件、計画の策定案件1件、市道路線の認定及び廃止案件1件であります。

これらの案件を審査するため、去る12月4日、

第2委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、上下水道部下水道課所管の議案第97号 那須塩原市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備についてを申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、新規で排水設備指定工事店の指定を受けるときの手数料を5万円から1万5,000円に変更することのことだが、その積算方法はとの質疑があり、執行部からは、申請事務にかかわる人件費を時間で積算したものである。また、近隣市町でも手数料を変更する動きがあったとの答弁がありました。

審査の結果、議案第97号 那須塩原市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、上下水道部水道課所管の議案第98号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正についてを申し上げます。

執行部からの説明の後に、委員から、指定工事業者の更新手数料について、5年ごとに1万5,000円かかるが、更新制度に変更する理由はとの質疑があり、執行部からは、登録後20年以上が経過し、実際には実在しない事業者や連絡をとることができない事業者がおり、登録事業者の状況を確認するため更新制に変更するとの答弁がありました。

審査の結果、議案第98号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、生活環境部生活課所管の議案第99号 那須塩原市営駐車場条例の一部改正について申し上げます。

執行部から説明の後、委員から、今回、市営駐車場において利用料金制を導入することのことだが、黒磯駅西口駐車場において、現在建設中の図書館利用者の駐車料金については検討しているのかとの質疑があり、執行部からは、図書館利用者の駐車料金は、3時間程度を無料とすることで検討しているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第99号 那須塩原市営駐車場条例の一部改正については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、生活環境部生活課所管の議案第100号 那須塩原市営自転車駐車場条例の一部改正について申し上げます。

執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑等はありませんでした。

審査の結果、議案第100号 那須塩原市営自転車駐車場条例の一部改正については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、産業観光部商工観光課所管の議案第102号 公の施設の指定管理者の指定についてを申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、今回、板室健康のゆぐリーングリーン及び板室自然遊学センターの指定管理業者を選定することのことだが、今後、利用料金制を導入する考えはあるのかとの質疑があり、執行部からは、利用者の約半数が料金が無料の70歳以上であるため、利用料金制を導入することができない。今後、70歳以上の料金を見直し、利用料金制を導入する方向で検討しているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第102号 公の施設の指定管理者の指定については、全員異議なく原案のお

り可決すべきものと決しました。

続きまして、建設部都市整備課所管の議案第103号 公の施設の指定管理者の指定についてを申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、利用料金制導入に伴い、今後、鳥野目河川公園の使用料を変更する予定はあるかとの質疑があり、執行部からは、施設の使用料は、現在条例で定めている金額の50%から150%までの中で市の承認を得た後、指定管理者が設定できる。施設の使用料については、今後、選定業者と協議していくとの答弁がありました。

審査の結果、議案第103号 公の施設の指定管理者の指定については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、産業観光部農務畜産課所管の議案第107号 那須塩原市食育・地産地消推進計画について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、今後、食育・地産地消推進会議を設置し、計画を推進していくとのことだが、市独自の推進月間や食育月間を設けて事業に取り組む考えはあるかとの質疑があり、執行部からは、当面は計画どおり、国・県の推進月間に合わせて市の事業を実行していきたい。市独自の推進月間については、次期計画策定時に検討するとの答弁がありました。

また、議員間討議において、食育を強力に推進するためには、市独自に食育推進期間を設定し、事業に取り組むべきであるとの意見のほか、食育推進の機運が高まっていない現時点では、市独自の取り組みは時期尚早である。また、この計画に沿って事業を行い、今後、計画を見直す中で市独自の推進期間を設けるほうが望ましいとの意見がありました。

その後、討論において、国の食育月間、県の食

育月間の中で事業を行い、食育について市民意識の向上を図っていく。農業関連グループ等の支援や、今後各部局において積極的に取り組んでいただくことをお願いをして、この計画については賛成としたいとの意見がありました。

審査の結果、議案第107号 那須塩原市食育・地産地消推進計画については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、建設部道路課所管の議案第109号 市道路線の認定及び廃止について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、市道路線の認定処理はどのタイミングで認定しているのかとの質疑があり、執行部からは、基本的に寄附受け入れの手続が完了した道路については、毎年12月定例会のタイミングで市道認定をしているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第109号 市道路線の認定及び廃止については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（吉成伸一議員） 建設経済常任委員長の報告が終わりました。

以上で各委員長の審査結果の報告が終わりました。

各委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各委員長の報告に基づき討論、採決を行います。

議案第93号から議案第109号までの17件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省

略いたします。

ただいまの17件について、各委員長報告はいずれも原案のとおり可決すべきものです。

採決いたします。

議案第93号から議案第109号までの17件については、各委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第93号から議案第109号までの条例案件及び計画案件並びにその他の案件合わせて17件については、原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第84号～議案第90号及

び議案第92号の予算常任委員

長報告、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第2、議案第84号から議案第90号まで及び議案第92号の補正予算案件8件を議題といたします。

ただいま申し上げました議案8件については、予算常任委員会に付託してありますので、審査の結果を報告願います。

予算常任委員長、10番、佐藤一則議員。

〔予算常任委員長 佐藤一則議員登壇〕

○予算常任委員長（佐藤一則議員） それでは、予算常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

令和元年第5回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、議案第84号から議案第90号まで及び議案第92号の令和元年度補正予算案件8件です。

これらの付託案件を審査するため、12月11日、市役所本庁舎303会議室において、予算常任委員

会全体会を開催し、慎重に審査をいたしました。

審査に当たりましては、私と2人の副委員長から各分科会における審査結果の報告を行い、その後、議案ごとに質疑、討論、採決を行いました。

それでは、その審査結果を申し上げます。

初めに、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）については、委員から、要支援児童放課後支援費、要支援児童放課後応援事業開設準備について確認の質疑がありました。そのほかの委員から質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第85号から議案第90号まで及び議案第92号の特別会計に係る補正予算案件7件については、委員からの質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、予算常任委員会の報告といたします。

○議長（吉成伸一議員） 予算常任委員長の報告が終わりました。

予算常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、予算常任委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

議案第84号から議案第90号まで及び議案第92号の8件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

ただいまの8件について、予算常任委員長報告はいずれも原案のとおり可決すべきものです。

採決いたします。

議案第84号から議案第90号まで及び議案第92号の8件については、予算常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第84号から議案第90号まで及び議案第92号の補正予算案件8件については、原案のとおり可決されました。

◎報告第33号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第3、報告第33号 専決処分 of 報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕を議題といたします。

本案について報告、説明を求めます。
副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第33号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

議案書1ページから2ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、令和元年10月4日、那須塩原市北栄町地内において発生した事故に関し、損害賠償の額の決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手方が市道黒磯西岩崎線を南に向かって走行中、対向車とすれ違う際に左側の路肩へ寄せたところ、道路拡幅工事に伴い取り残された塀の基礎部分に乗り上げ、左後輪を破損したものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金12万7,260円を支払い、今後この件に関し双方決して異議を

申し立てないことで和解が成立いたしました。
以上、ご報告を申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 報告が終わりました。

◎発議第15号の上程、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第4、発議第15号 議員の派遣についてを議題といたします。

発議第15号については、那須塩原市議会会議規則第167条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎所管事務調査の報告について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第5、所管事務調査の報告についてを議題といたします。

関係委員長は登壇の上、報告願います。

初めに、総務企画常任委員長、10番、佐藤一則議員。

〔総務企画常任委員長 佐藤一則議員登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤一則議員） 総務企画常任委員会の所管事務調査における行政視察の報告を申し上げます。

令和元年10月30日から11月1日までの3日間、委員9人が参加し、福岡県大牟田市、熊本県山鹿市、福岡県久留米市、福岡県筑後市を視察してまいりました。

10月30日は、大牟田市において地域コミュニティ基本指針について視察を行ってまいりました。

31日午前中に、山鹿市においてやまがメイトを活用した行政情報等の配信について、同日午後は、久留米市においてシティプロモーションの取り組みについて視察を行ってまいりました。

11月1日は、筑後市において定住促進事業の取り組みについて視察を行ってまいりました。

詳細につきましては、お手元に配付いたしました報告書をお目通しください。

以上、総務企画常任委員会による所管事務調査における行政視察の報告を終わります。

○議長（吉成伸一議員） 次に、福祉教育常任委員長、8番、齊藤誠之議員。

〔福祉教育常任委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○福祉教育常任委員長（齊藤誠之議員） それでは、福祉教育常任委員会の管外所管事務調査について報告を申し上げます。

11月6日から8日までの3日間、委員9人が参加し、三重県いなべ市、兵庫県明石市、兵庫県神戸市、大阪府門真市を視察してまいりました。

初めに、11月6日は、三重県いなべ市でICT教育について、7日午前中は、兵庫県明石市で不登校対策について、午後は、同県神戸市においてICTを活用した健康寿命の延伸の取り組みについて、8日は、大阪府門真市で子どもの未来応援ネットワーク事業についてをテーマに視察を行ってまいりました。

詳細につきましては、お手元に配付いたしました報告書をごらんください。

以上で、福祉教育常任委員会による管外所管事務調査の報告を終わります。

○議長（吉成伸一議員） 次に、建設経済常任委員長、9番、星宏子議員。

〔建設経済常任委員長 星 宏子議員登壇〕

○建設経済常任委員長（星 宏子議員） 建設経済常任委員会の所管事務調査について報告を申し上げ

げます。

10月30日から11月1日までの3日間、委員全員で、鹿児島県大崎町、宮崎県都城市及び鹿児島県霧島市を視察してまいりました。

初めに、10月30日は、鹿児島県大崎町で資源リサイクル率12年連続日本一の取り組みについて、翌31日は、宮崎県都城市で6次産業化推進事業について及び中心市街地中核施設マルマルについて、11月1日は、鹿児島県霧島市で企業誘致の取り組みについてをテーマに視察を行ってまいりました。

詳細につきましては、お手元の視察報告書をごらんください。

以上で、建設経済常任委員会による所管事務調査の報告を終わります。

○議長（吉成伸一議員） 次に、広聴広報特別委員長、8番、齊藤誠之議員。

〔広聴広報特別委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○広聴広報特別委員長（齊藤誠之議員） それでは、広聴広報特別委員会の行政視察についてご報告いたします。

10月1日に委員9人が参加し、出前講座についてをテーマに栃木県足利市を視察してまいりました。

足利市議会では、議会報告会の参加者減少や性別、年代の偏りなどの課題を解決するため、どのような取り組みができていくかという検討を行った結果、本事業を始めるに至ったということでした。

足利市議会の状況は、本市議会と大変似通っており、大変参考となる視察となりました。

詳細につきましては、お手元に配付いたしました報告書をごらんください。

以上で、広聴広報特別委員会による行政視察の報告を終わります。

○議長（吉成伸一議員） 以上で所管事務調査の報

告を終わります。

◇

◎市長挨拶

○議長（吉成伸一議員） 以上で令和元年第5回那須塩原市議会定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 令和元年第5回那須塩原市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

11月22日から本日までの21日間にわたり開催されました第5回那須塩原市議会定例会も、本日閉会の運びとなりました。

議員の皆様には会期を通じて、令和元年度各会計の補正予算、条例の制定及び一部改正、公の施設の指定管理者の指定などの案件のほか本日の追加の案件を含めた、計34件の案件につきまして慎重にご審議をいただき、それぞれ原案のとおりご決定を賜ることができ、厚く御礼を申し上げます。

合わせまして、議案審査の過程や市政一般質問の場で皆様からご提示いただきましたご意見などにつきましては、今後、十分に検討させていただきたいと思っております。

私が市長になり、8カ月近くが経ちました。令和元年も間もなく終えようとしています。私が市長に就任し、初めて皆様の前でご挨拶をさせていただいたときに、晴れの日に見る那須連山の話を見せていただきました。春先に見る那須連山は、つらく厳しい開拓をしてきた先人たちの方々が、つらい冬を越え、ようやく春の温かい日差しを迎えることを、そのときに見る那須連山はまた格別

であったと思います。これから寒い冬がやってきます。冬の日には私たちの先人たちが見た那須連山は、美しくありつつもつらく厳しく見えたのではないのでしょうか。私たちの先人たちは、そのつらく過酷な開拓をする際に何を思ってきたのか。この那須野が原の大地を多くの方に住んでいただけるような、豊かな水、おいしい米のとれる、繁栄するまちづくりを、我々子孫に託していったのではないかと思っております。

さて、12月3日に、CO₂排出量実質ゼロ宣言を行いました。議員の皆様からのご提案により、1、2、3、12月3日となったわけでございます。地球規模の問題であるCO₂排出量をゼロにする、これを地域で考えることは大変意義のあることだと思いますし、今現在行われている那須塩原駅周辺まちづくりビジョン有識者会議で、有識者の方々から、もともとこの那須塩原には省水力やバイオガス発電といった再生可能エネルギーの取り組みがあった。その素地を考えるからして、CO₂ゼロ宣言をキャッチコピーにすべきではないか、そういったご意見もあり、このCO₂ゼロ宣言は必然ともいえると思っております。

そして、来年度から、市町村レベルでは全国初となる地域気候変動適応センターを盛り込んだ、気候変動対策局が稼働をいたします。気候変動に強く、日本で最初にこのリスクから逃れるための施策を行ってまいりたいと思っております。

気候変動の影響を受けるのは、災害だけではなく、この地域の基幹産業である農業と観光にも大きな影響を及ぼします。気候変動にしっかり取り組むことによって、このまちの基幹産業を守っていききたい、そのように思っております。

また、ONSEN・ガストロノミーツーリズムや、昨日記者会見をいたしました、このまちの温泉施設や医療資源を用いたインバウンド向けのツ

ーリズムの実証実験も行います。そうした新たな施策は、来年度から新設をされる戦略推進局などで取り扱ってまいります。

国内外でさまざまな問題があります。台風や豪雨、南海トラフや首都直下型地震、そして緊迫する海外情勢。それらどのようなリスクが起きても、那須塩原市そしてこの那須野が原は未来永劫続く、サステナブルなエリアにしたい。そのために、ワクワクドキドキするまちづくりを議会の皆様とともに行っていき、そして市民の未来のために、これからも誠心誠意、市政運営に取り組むことをお誓い申し上げまして、閉会に当たりましての私からのご挨拶とさせていただきます。今後ともご指導ご鞭撻のほど、何とぞお願いを申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 市長の挨拶が終わりました。



◎閉会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 閉会に当たり、私からのご挨拶を申し上げます。

去る11月22日から本日まで、21日間にわたり開催されました令和元年第5回那須塩原市議会定例会は、提出された全案件に対しまして慎重な審査をいただき、終了することができました。各位に対し心から御礼を申し上げます。

今定例会においては、市政一般質問を18人の議員が行い、さまざまな意見、提案等が出されました。執行部におかれましては、市政一般質問や審議の過程で出された意見、提案等を十分に検討していただき、今後の市政運営に反映させていただきますよう、強く要望させていただきます。

今シーズンは、既に情報等でも流れていますが、

例年以上にインフルエンザが蔓延するという情報ですので、各位におかれましては十二分に健康には留意をしていただきたいと思います。

皆様方にとって来る年が幸多い年であることをご祈念を申し上げまして、閉会の挨拶といたします。大変にご苦労さまでした。

以上で本定例会を終了いたします。

閉会 午前10時41分

上記会議録を証するため下記署名する。

令和元年12月12日

議 長 吉 成 伸 一

署 名 議 員 益 子 丈 弘

署 名 議 員 山 形 紀 弘